

出店計画準備書

第 2 分 冊

(指針配慮事項等編)

設置者名 大黒天物産株式会社

書 論 擬 画 墓 出

曲 食 之 集

(原稿の複数枚提出)

北九州市立大学附属図書館蔵

〔1〕はじめに

1 出店の趣旨

弊社は、「自分を変え、会社を変え、社会を変える」という会社理念のもと、お客様のために尽くし、役に立ち、喜びをもっていただくことを商売の原点と考え、一般食品、生鮮食品及び日用雑貨等の小売を行っている24時間営業のスーパー・ディスカウントストア「ディオ」及び「ラ・ムー」、生鮮食品及び一般食品を中心に取扱う小商圈対応型の小売店舗「ディオマート」、「ら・む～マート」及び「ザ・大黒天」等の小売店を展開しております。また、卸、小売業者への食品の卸売も行っており、卸売業の特徴を活かしたメーカー、一時卸問屋からの一品大量仕入、独自の仕入ルートの構築により「エブリデイ・ロープライス」を実現しております。さらに、お客様にご満足いただける品質・価格を追求したプライベートブランド商品「D-PRICE」の開発・販売を行うことで、お客様の支持獲得に努めております。

このたび、倉敷市西中新田に主に食料品等を取り扱う「(仮称)ラ・ム西中新田店」の出店を計画しております。

日常生活に欠かせない商品群数を取り揃え、より良いものをより安くご提供することにより、地域の皆様の利便性や満足度の向上を図り、安心と潤いのある暮らしを実現したいと考えております。

2 大規模小売店舗設置者の連絡先等

(1) 設置者の連絡先及び電話番号・FAX番号

設置者 大黒天物産株式会社 代表取締役 大賀 昭司

岡山県倉敷市西中新田 297 番地 1

担当者 株式会社恵比寿天 開発部 板野

電話 (086) 486-5891 FAX (086) 486-5892

3 店舗施設計画の概要

(1) 計画地の概要

① 敷地面積及び土地の所有形態

区分	面 積	所有形態
店舗兼駐車場用地	5,302.01m ²	賃貸借契約

※付替道路の面積を除く

② 法令上の用途等

用途地域 第一種住居地域（「添付図8」参照）

③ 現在の利用状況

地権者 3名で、現在は耕作地として使用されている。

2017年10月に事業用定期借地権設定契約の覚書を締結済み。

農地転用の許可済。開発許可済（一部変更申請中）。

(2) 計画地周辺の概要

① 立地環境

計画地は、水島臨海鉄道球場前駅から北西 1700mに位置している。計画地周辺の道路状況は南側が市道新田上富井線、東側が市道西中新田 25 号線に接道している。

また、計画地周辺の立地状況は、対象店舗南側の市道越しに住宅や店舗が、東側に住宅や耕作地が、北側に集合住宅が、西側に住宅が存在する。

② 隣接地の用途現況

「添付図 2」参照

③ 基盤整備に関する事業の有無とその内容

なし

④ まちづくり計画・事業の有無とその内容

なし

⑤ 街並みづくり計画の有無とその内容

なし

(3) 建物の構造及び規模

① 建物構造

対象店舗：鉄骨造 地上 1 階

② 建物面積の内訳

ア 建築面積 : 2, 249. 47 m²

イ 延床面積 : 2, 230. 45 m²

ウ 各階ごとの店舗面積及び延床面積等

単位 : m²

棟・階	小売店舗面積	併設施設面積	その他	延床面積
A棟・1F	1, 507. 0	0. 0	723. 45	2, 230. 45
計	1, 507. 0	0. 0	723. 45	2, 230. 45

③ 小売業者ごとの店舗面積

単位 : m²

棟・階	小売業者	店舗面積
A棟・1F	大黒天物産株式会社	1, 507. 0
計		1, 507. 0

④ 併設施設の計画と各施設面積

単位 : m²

棟・階	面積比率から計算する併設施設	施設面積
計		

(4) 建築着工予定年月日及び完成予定年月日

① 建築着工予定年月日 令和 6 年 11 月 1 日

② 完成予定年月日 令和 7 年 3 月 1 日

[2] 「指針」の各項目に関する事項

1 駐車場の計画

① 駐車場の構造、収容台数、面積及び敷地の状況

駐車場 No.	収容台数		面 積	駐車場の 構造	駐車区画の大きさ	
	一般用	身障者用			一般用	身障者用
1	(普) 67台 (軽) 1台	2台	889.5m ²	建物外平 面駐車場 (自走式)	(普) 2.5m×5.0m (軽) 2.5m×4.0m	3.5m×6.0m
計	68台	2台	889.5m ²			

注) 1. 収容台数と面積は従業員用 9 台を含む。

2. 駐車場については、来店者用の専用駐車場とし、以下の運用により不特定多数の利用を排除する。

- ・駐車場内に店舗専用駐車場である旨の看板を設置する。
- ・従業員または警備員による見回りを実施する。

駐車料金の 徴収の有無	駐車場条例等による 届出駐車場	入口ゲートの 入庫処理時間	契約形態
有・無	有・無	一	自社所有

② 交通への支障を回避するための方策等

交通への支障回避の方策	具 体 的 な 内 容
交通整理員の配置	配置場所：出入口1または2付近の2箇所 (「添付図3」参照) 配置人員：計2名 配置日・時間：繁忙期・繁忙時間帯
出入口の視界	来客車両の視界を遮るような障害物を出入口付近に設置しない。
通学路の安全確保	対象店舗出入口に面する市道新田上富井線は、倉敷市立大高小学校の指定通学路となっている(「添付図2」参照)。 このため、来客車両に対して出入口付近に通学路看板を設置し注意喚起を促すとともに、搬入車両運行者に対して児童生徒に注意して通行することや出庫時の一時停止を指導する。また、搬入車両の運行については通学時間帯を極力避ける計画とする。
駐車場内の安全対策	駐車場内の車両通路幅を確保し、車両が交錯する箇所には停止線を引き、スムーズな動線とする。 また、オープン時には場内にも交通整理員を配置し、来退店車両が滞留しないよう誘導する。

2 駐輪場の計画

① 駐輪場の構造、収容台数及び面積

立地市町村における駐輪場条例の有無 有 (適用 有・無) 無

駐輪場 No.	駐輪場構造	収容台数 (a+b)	面 積 (a+b+c)	内訳及び駐輪区画の大きさ		c来客用自転車以外 (共用する場合)
				a一般自転車	b原付自転車	
1	平面式	15台	18.0m ²	0.6m×2.0m 15 台	—	—
2	平面式	26台	31.2m ²	0.6m×2.0m 26 台	—	—
3	平面式	10台	12.0m ²	0.6m×2.0m 10 台	—	—
計		51台	61.2m ²	51 台	—	—

注) 倉敷市では駐輪場に関する条例として「倉敷市自転車駐車場附置義務条例」(平成 22 年倉敷市条例第 62 号) が制定されており、1 台当たりの駐輪区画の大きさには規定は平成 29 年 12 月改訂より、駐輪区画を 1 台当たり 0.6m × 1.9m 以上とされている。

② 必要な駐輪場台数の予測結果とその評価

ア 必要駐輪場台数と算出根拠

駐輪場台数の算出については、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」(平成 19 年経済産業省告示第 16 号) に記載されている食品スーパー及び総合スーパーにおける現状の整備台数から試算した店舗面積約 35 m²当たり 1 台を参考に、以下のとおり算出した。

$$\text{店舗面積 } 1,507 \text{ m}^2 \div 35 \text{ m}^2/\text{台} = 43.06 \text{ 台} \approx 44 \text{ 台}$$

イ 自動二輪車等への対応

自動二輪車の必要駐車台数については、既存店舗においてもほとんど利用がないため、自転車の駐輪区画と共に用とする。

なお、区画幅については、「自転車等駐車場設置技術の手引き検討調査報告書」(平成 19 年(財)自転車駐車場整備センター) に記載されているバイクの諸元パーセンタイル値より、排気量 250cc 超 400cc 以下、及び 400cc 超の全幅が 50 パーセンタイル値でそれぞれ 750mm、780mm であることを参考に、駐車区画を 1 台当たり 0.9m × 2.0m (駐輪区画の 1.5 台分) とし、自動二輪車 4 台 (自転車駐輪区画 6 台分) を共用する。

ウ 評価

本計画では、上記「ア 必要駐輪場台数と算出根拠」で算定した必要駐輪台数 44 台と「イ 自動二輪車等への対応」において共用することとした駐輪区画 6 台分の計 50 台を上回る 51 台を確保していることから、十分対応できるものと考える。

③ 駐輪場の案内及び管理体制

項目	具体的な内容
案内の表示方法	駐輪場標示を設置（添付図3参照）
整理員等の配置	特に必要としない（但し、駐輪場内の自転車等の整理を場内の交通整理員が手空きの際、必要に応じて行う）
営業時間外の管理等	24時間営業のため、「営業時間外の管理」に該当しない。

3 荷さばき施設の計画

① 荷さばき施設の面積・構造

荷さばき施設 No. 平面図記載番号	面積・寸法	同時作業可能な台数		待機スペースの 有無・広さ・位置
		車両の大きさ	台数	
1	40.0 m ² (5m×8m)	4 t	1 台	無（添付図3参照）

注) 1台当たりの荷さばき時間（10分程度）と運行調整を行うことから、特に待機スペースは必要ない。なお、運行時間が重なった場合でも場内で待機は可能であることから、周辺交通への支障は回避できるものと考える。

② 搬出入車両の出入口の数

出入口の数	その内訳	位 置／周辺交通・歩行者への配慮
2箇所	専用：0 兼用：2	位置は「添付図3」参照。（兼用：出入口1、出入口2） 搬出入車両の運行は、周辺道路の渋滞時間帯や通学時間帯を極力避ける。出庫の際には停止線での一時停止、歩行者優先を搬入業者に通知・指導し、安全に運行する。

4 経路の設定

① 設置者が行う交通対策等の予定

新設時のオープンセールに際しては、別途開店時用の誘導計画を作成し、事前に所轄警察署と協議し、交通整理員を増員して対応する。繁忙期にも状況により交通整理員を配置し、周辺交通への影響を緩和する。

なお、新設オープン後に問題があった場合は、適切に対応する。

5 その他の施設の配置及び運営方法に関する計画

① 歩行者の通行の利便の確保等のための計画

項目	具 体 的 な 内 容 及 び 位 置
歩行者通路確保のための対策	歩行者用通路の確保（「添付図3」参照）
夜間照明等の設置の有無	有り（「添付図3」参照）
その他	出入口の停止線表示、視認性の確保

② 廃棄物減量化及びリサイクルについての計画

概要	リターナブルコンテナの使用、買い物袋持参の呼びかけによるレジ袋の削減、商品の簡易包装による包装材の削減。
----	--

周辺住民への周知方法	店内外掲示公告。
------------	----------

③ 防災への協力

防災協定等締結の有無	締結協定の内容
有・無	特に協定は結んでいないが、要望があれば検討する。

④ 防犯対策への協力

概要	従業員又は警備員による定期的な見回りの実施。 夜間照明の設置。 夜間未成年者のみの来店については、従業員による声かけの実施。 不測の事態には所轄警察署と連携して対応できるよう事前協議、連絡体制の明確化。
----	--

6 騒音の予測と騒音対策

① 遮音壁の構造

遮音壁 の有無	高さ	厚さ	材質 ・ 構造	騒音予測値の減衰効果 (dB)	
				[遮音壁無の場合→遮音壁有の場合 (減衰量)]	等価騒音レベル
有・無	2.0m	2.0mm	鋼板	遮音壁の回折を見込んでいる地点の予測結果を以下に示す。 昼間A 46.4 : →40.5 (5.9) B 49.1 : →45.1 (4.0) C1 53.8 : →50.8 (3.0) C2 52.0 : →48.1 (3.9) D 53.5 : →47.3 (6.2) 夜間A 38.9 : →32.0 (6.9) B 40.7 : →35.1 (5.6) C1 50.7 : →39.0 (11.7) C2 50.0 : →41.8 (8.2) D 51.9 : →37.9 (14.0)	遮音壁の回折を見込んでいる地点の予測結果を以下に示す。 a 53.2 : →40.0 (13.2) b 58.2 : →42.6 (15.6) c 42.0 : →40.1 (1.9) d 46.0 : →30.7 (15.3)

② 荷さばき施設及び作業にかかる騒音対策の概要

項目	具体的な騒音対策の内容
荷さばき施設の配置による対策	荷さばき施設は屋内とする。
荷さばき施設の騒音対策	十分なスペース確保による荷さばき時間の短縮。
荷さばき作業の騒音対策	荷さばき車両のアイドリング禁止の徹底（冷凍冷蔵車両含む）。 作業人員への騒音防止意識の徹底（特に夜間・早朝）。

③ BGM等の営業宣伝活動の予定（屋外のもの）

BGM等の使用
有・無

④ 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機等の規模・能力・騒音対策等

項目	規模・能力	騒音対策等
冷却塔	—	—
室外機	「別添資料2 騒音予測の算出根拠」 P21、P30参照	低騒音型の機種の選定。 住宅との離隔距離を確保。 室外機置場を屋上に設置し遮音壁で 囲う。
送風機	「別添資料2 騒音予測の算出根拠」 P21、P30参照	低騒音型の機種の選定。

⑤ 駐車場の施設構造と騒音対策の概要

駐車場No.	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
1	場内及び出入口の側溝蓋による段差 を極力を無くす。 遮音壁の設置。	アドリングストップの看板設置（外灯柱に 設置予定）。 従業員には、開店時または雇用時に 夜間場内徐行を指導する。

⑥ 廃棄物収集作業にかかる騒音対策の概要

廃棄物収集場所の構造	収集時間帯	施設面の騒音対策	運用面の騒音対策
屋外	8:00～17:00	収集場所は屋内とする。	早朝・深夜の回収は行 わない。

7 廃棄物等の保管場所の計画

① 廃棄物保管施設の計画

分類	容量	洗浄設備	冷房設備	その他の附属設備等
生ゴミ等	0.99 m ³	有	有・無	
その他可燃性廃棄物等	0.99 m ³	有	有・無	
合計	1.98 m ³	—	—	

② リサイクル品（再利用対象物）保管施設の計画

分類	容量	洗浄設備	冷房設備	その他の附属設備等
紙製廃棄物等	3.60 m ³	なし	有・無	
金属製廃棄物等	0.30 m ³	なし	有・無	
ガラス製廃棄物等	0.30 m ³	なし	有・無	
プラスチック製廃棄物等	3.60 m ³	なし	有・無	
合計	7.80 m ³	—	—	

8 廃棄物等の運搬・処理計画

① 廃棄物等の運搬方法

項目	紙製廃棄物等	金属製廃棄物等
運搬方法	業者委託 収集車の種類：2tパッカー車	業者委託 収集車の種類：2tパッカー車
排出量予測	3.13 m ³ /日	0.11 m ³ /日
必要保管容量	3.13 m ³	0.11 m ³
確保保管容量	3.60 m ³	0.30 m ³
搬出頻度	7回/週	7回/週
施設No.及び容量サイズ	「添付図4」参照：① No.1 縦1.2m×横2.0m×高さ1.5m	「添付図4」参照：② No.1 縦0.6m×横1.0m×高さ0.5m
施設の構造	鉄骨造（ボード）	鉄骨造（ボード）
散乱悪臭等に配慮した事項	建物内保管	建物内保管
収集運搬業者	専門業者に委託（未決定）	専門業者に委託（未決定）
処分再生業者	専門業者に委託（未決定）	専門業者に委託（未決定）

項目	ガラス製廃棄物等	プラスチック製廃棄物等
運搬方法	業者委託 収集車の種類：2tパッカー車	業者委託 収集車の種類：2tパッcker車
排出量予測	0.09 m ³ /日	3.01 m ³ /日
必要保管容量	0.09 m ³	3.01 m ³
確保保管容量	0.30 m ³	3.60 m ³
搬出頻度	7回/週	7回/週
施設No.及び容量サイズ	「添付図4」参照：③ No.1 縦0.6m×横1.0m×高さ0.5m	「添付図4」参照：④ No.1 縦1.2m×横2.0m×高さ1.5m
施設の構造	鉄骨造（ボード）	鉄骨造（ボード）
散乱悪臭等に配慮した事項	建物内保管	建物内保管
収集運搬業者	専門業者に委託（未決定）	専門業者に委託（未決定）
処分再生業者	専門業者に委託（未決定）	専門業者に委託（未決定）

項目	生ごみ等	その他の可燃性廃棄物等
運搬方法	業者委託 収集車の種類：2tパッカー車	業者委託 収集車の種類：2tパッカー車
排出量予測	0.46 m ³ /日	0.21 m ³ /日
必要保管容量	0.46 m ³	0.21 m ³
確保保管容量	0.99 m ³	0.99 m ³
搬出頻度	7回/週	7回/週
施設No.及び容量サイズ	「添付図4」参照：⑤ No.1 縦1.1m×横1.8m×高さ0.5m	「添付図4」参照：⑥ No.1 縦1.1m×横1.8m×高さ0.5m
施設の構造	鉄骨造（ボード）	鉄骨造（ボード）
散乱悪臭等に配慮した事項	建物内保管	建物内保管
収集運搬業者	専門業者に委託（未決定）	専門業者に委託（未決定）
処分再生業者	専門業者に委託（未決定）	専門業者に委託（未決定）

② 廃棄物等の敷地内処理（該当の有無 有・無）

項目	—	—
処理の方法	—	—
処理業者名	—	—
処理の具体的な方法	—	—
処理関連設備の内容及び処理能力	— t/日（時間）	—
処理施設の悪臭対策	—	—
処理施設の防音対策	—	—
処理施設の配置	—	—

（廃棄物等の敷地内処理を行わないため該当しない）

③ 廃棄物等の減量・リサイクル計画（計画の根拠となる条例 有・無）

有の場合：「倉敷市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第19条

廃棄物の種類	発生予測量 t/年 A+B	ごみ処分量 t/年 A	資源化量 t/年 B
紙製廃棄物等	114.41	—	114.41
金属製廃棄物等	3.85	—	3.85
ガラス製廃棄物等	3.30	—	3.30
プラスチック製廃棄物等	11.00	—	11.00
生ごみ等	92.96	44.62	48.34
その他可燃性廃棄物等	29.70	29.70	—
合計	255.23	74.32	180.90

注) 1. 指針による排出予測量（「第1分冊」P13）を参考に、以下の方法により算定。

発生予測量 = 1日当たり廃棄物排出量 × 年間営業日数 (365日/年)

2. 生ごみ等の資源化量については、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成12年法律第116号)に基づく基準実施率を参考に、以下の方法により算定。
なお、対象店舗の開店予定は令和6年度(2024年度)とする。

資源化量=発生予測量×基準実施率

基準実施率=前年度の基準実施率+前年度の基準実施率に応じた増加ポイント

=基準年度の再生利用等実施率+増加ポイント×(開店年度-基準年度)

=20%+2%×(2024-2007)=54%

但し、基準年度(平成19年度/2007年度)の再生利用等実施率を20%と設定。

増加ポイントは以下のとおり。

前年度の 基準実施率	20%以上50%未満	2%
	50%以上80%未満	1%
	80%以上	維持向上

出所:「食品循環資源の再生利用等の促進に関する食品関連事業者の判断の基準となるべき事項を定める省令」(平成13年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省令第4号)

④ 小売業者における廃棄物等運搬・処理の方法(該当の有無 有・無)

小売業者名	廃棄物等の運搬・処理の具体的方法
—	—

(運搬・処理については専門業者に委託するため該当しない)

⑤ 食品加工場等計画(計画の有無 有・無)

面積	139.89m ² (惣菜45.07/寿司13.34/鮮魚31.57/青果26.61/たこ焼23.30)
配置	「添付図4」参照
加工の具体的内容	惣菜等の調理及び生鮮食料品等の加工、包装
調理臭・悪臭対策	特に臭気の影響が考えられる惣菜等の加工場からの排気は、建物屋上までダクトで排気口を延ばし設置する。 (「添付図7」の音源27, 28, 33~37参照)
汚水対策	グリストラップ処理後、公共下水道へ。

9 街並みづくり等への配慮に関する事項

① 街並みづくり等への配慮事項

計画地周辺には特に留意する景勝地ではなく、周辺の状況は住宅、店舗、事業所及び耕作地が混在する郊外型の街並みとなっているため、計画地が最も視認される南側の市道新田上富井線に対して配慮し、街並みに沿った違和感を与えない配置計画とします。

具体的には、市道新田上富井線に対してできる限り後退した位置に建物を配置し、建物外壁はできるだけシンプルなものとし、街並みに沿った違和感を与えない色調とします。

② 敷地内の緑化計画

敷地面積	緑化面積	緑化の方法
5,302.01m ²	467m ²	敷地緑地を敷地外周に整備予定。 (植樹内容は未定。「倉敷市自然環境保全条例」については担当課と協議予定。)

③ 景観への配慮

建物外観はできるだけシンプルなものとし、街並みに沿った色調とします。
上記街並みづくり等への配慮と合わせ、建物外観の色彩は周辺状況や市道新田上富井線からの景観に配慮し、彩度の高い色の使用は避け、違和感を与えない色調とします。
なお、「倉敷市都市景観条例」（平成21年倉敷市条例第40号）「倉敷市屋外広告物条例」（平成13年倉敷市条例第55号）については、今後、倉敷市建設局都市計画部都市計画課と協議予定です。

④ 屋外照明・広告塔照明等の計画と光害対策

	屋外照明	広告塔照明
照明灯の配置	「添付図3」参照	「添付図3」参照
照明灯の方向	下方向または駐車場に向けて	板面に向けて
照明の強さ	「添付図3」参照 22600 1m×4灯×2箇所 12500 1m×2灯×5箇所	「添付図3」参照 11800 1m×1灯×6箇所
点灯時間	日没より明朝まで 但し、開店後の状況により、22時以降 は不必要的箇所は消灯する。	日没より明朝まで
光害対策	住宅側及び夜空の方向に向けない。 また、遮光や反射に配慮したものを選定（下向き又は駐車場に向けて）。	住宅側及び夜空の方向に向けない。 また、遮光や反射に配慮したものを選定（板面に向けて）。

[3] その他

1 来店経路等の設定

関係機関での事前協議等の指摘事項とその対策

相 手 先	指 摘 事 項	対 応 策
岡山県警察本部 交通部交通規制課	(特になし)	—
倉敷警察署 交通課	(特になし)	—

2 騒音の予測と騒音対策

① 騒音規制法による「特定工場等」への該当の有無 有・無

② 該当する理由 (①で該当無の場合は記載しない)

③ 予測結果 (①で該当無の場合は記載しない)

合成騒音の最大値レベル (敷地境界上)				
予測地点	朝 (5:00～7:00)	昼間 (7:00～20:00)	夕 (20:00～22:00)	夜間 (22:00～5:00)
—	—	—	—	—
基準値	—	—	—	—

注) 表中の予測結果は該当する特定施設の合成騒音とする。

④ 予測結果の評価及び基準値を超えている場合の対策 (①で該当無の場合は記載しない)

3 他法令関係調整状況

別紙のとおり

4 地域貢献実施状況

別紙のとおり

他法令関係調整状況表

No.1

事項	窓口 担当課	県担当課	当該計画との 有無	許認可・届出等クリアー状況						確認の 有無
				検討中	事前 協議中	提出 申請済	審査中	許可 承認	備考	
土地取引に係る届出 (国土利用計画法)	市町村	県民局協働推進室	無							
大規模土地取引等に関する事前指導（県大規模土地取引等に関する事前指導要領）	市町村	地域振興	無							
都市計画区域内での開発許可 (都市計画法、市街地調整区域における大規模開発の取扱方針)	市町村	建築指導	有				○			
都市計画区域外における開発許可（県土保全条例）	県民局協働推進 地域振興		無							
農地等の権利移動、農地転用の許可（農地法）	農業委員会	県民局農林水産	有					○		
農地地区の開発許可（農業振興地域の整備に関する法律）	市町村	県民局農林水産	無							
保安林の解除等（森林法）	県民局	治山	無							
地域森林計画対象民有林の開発許可（森林法）	県民局	治山 県民局農林水産	無							
宅地造成工事規制区域における宅地造成工事の許可（宅地造成等規制法）	市町村	県民局建設部	無							
砂防指定地区内における宅地造成工事の許可（砂防法、県砂防指定地管理規程）	市町村	砂防	無							
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	市町村	砂防	無							
地滑り防止地区内における工事の許可（地滑り防止法）	市町村	砂防 県民局農林水産	無							
河川地区等における土木工事等の許可（河川法、普通河川等保安条例、宅地開発等に伴う流量調整要領）	市町村	県民局建設部	無							
海岸保全区域における占有工事等の許可（海岸法）	県民局建設 港湾事務所		無							
自然公園内の行為の許可（自然公園法）	市町村	県民局農林水産	無							
自然環境保全地域等における工事の許可（自然環境保全法、県自然環境保全条例）	市町村	県民局農林水産	無							
緑化の義務 (市自然環境保全条例)	市		有					○		

事項	窓口 担当課	県担当課	当該計画との 有無	許認可・届出等クリア状況						確認の 有無
				検討中	事前 協議中	提出 申請済	審査中	許可 承認	備考	
埋蔵文化財包蔵地開発の届出及び協議（文化保護法）	市町村	文化	無							
道路に関する工事の承認及び占有許可（道路法）	市町村		有					○		
	県民局建設		無							
国有財産との交換契約等（国有財産法）	市町村	用地	無							
建築確認申請等（建築基準法）	市町村	建築指導 県民局建設	有		○					
ばい煙・粉じん発生施設等の規制基準及び届出（大気汚染防止法、県環境への負荷の低減に関する条例）	県民局環境（注）		無							
水質関係特定事業場の規制基準及び許可・届出等（水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、県環境への負荷の低減に関する条例）	県民局環境（注）		無							
騒音関係特定施設の規制基準及び届出、特定建設作業の実施の届出及び規制基準届出（騒音規制法）	市町村		無							
道路交通法	警察署	交通規制	無							
景観条例（大規模行為届出等）	市町村	県民環境	有	○						
屋外広告物条例	県民局建設／市		有	○						
駐車場条例 駐輪場条例	市町村		無							
公害防止条例	市町村		無							
福祉のまちづくり条例（特定生活関連施設届出等）	県民局／市町村		有	○						
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理施設設置許可等）	県民局／市町村		無							
浄化槽法	県民局／市町村		無							
下水道法	市町村		有	○						

地域貢献実施状況表

目録番号 N o 1

地域貢献項目		内 容
協力地域づくりへの参画・	地域住民のためのコミュニティースペースの提供	<p>地域の祭りや伝統行事、レクリエーション・スポーツ大会等の各種行事を実施する自治会、子ども会、婦人会及び青年団等の活動への参加・協力、活動場所の提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：地元より祭や各種行事への協力依頼があれば検討します ・実施期間：随時 ・関係行政機関：該当無
化地域産業の活性	店舗周辺地域の事業者・卸売業者との取引促進	<p>店舗周辺地域の事業者との取引促進及びテナント事業者に対する店舗周辺地域の事業者との取引の奨励。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：店舗周辺地域の事業者との取引促進に努めます ・実施期間：随時 ・関係行政機関：該当無
雇用の確保	店舗周辺地域からの雇用の促進	<p>従業員の店舗周辺地域からの優先的な採用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：雇用予定人数の公表 ・実施期間：開店2ヶ月前頃 ・関係行政機関：該当無
環境・景観への配慮	リサイクル対策等の推進	<p>分別排出・分別収集・再商品化の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：店頭にアルミ缶、スチール缶、食品トレー、ペットボトルの回収ボックスを設置し、リサイクルの推進を図ります ・実施期間：随時 ・関係行政機関：該当無
	ノーレジ袋、トレイ削減、包装の簡素化等による廃棄物抑制対策の実施	<p>「岡山県統一ノーレジ袋デー」実施等を通じたレジ袋の削減や量売り等によるトレイ削減の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：岡山県統一ノーレジ袋デーへの参加 ・実施期間：随時 ・関係行政機関：岡山県循環型社会推進課
のこども・高齢者・障害ある人等への配慮	「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度への協力	<p>身体障害者等用駐車場の適正な利用を図るための協定の締結。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：「ほっとパーキングおかやま」駐車場利用証制度への協力 ・実施期間：オープン時に協力施設登録申出書を提出予定 ・関係行政機関：岡山県障害福祉課

地域貢献項目		内 容
安全・安心対策	実効性ある万引き防止等 防犯対策の実施	<p>見通しを確保した商品陳列、防犯カメラの設置及び制服警備員による警備の強化等「万引きをさせない環境づくり」の推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：見通しの良い商品陳列 ・防犯カメラの設置 ・警備員による巡回強化 ・実施期間：建築時及び隨時 ・関係行政機関：岡山県警倉敷警察署
	緊急通報体制の確立	<p>店舗及び店舗周辺での事件発生時における警察・消防への通報要領の策定及び迅速な避難誘導措置等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：警察との連絡体制を明確化 ・実施期間：随时 ・関係行政機関：岡山県警倉敷警察署、倉敷市消防局
撤退時の対応	後継店の確保	<p>失業の発生や住民の買い物の利便性の低下を極力抑えるための後継店・大型店承継者の確保への努力。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：撤退時の後継店確保の調整 ・実施期間：撤退時 ・関係行政機関：該当無
	従業員の雇用の確保	<p>従業員の配置転換や再就職支援等による雇用確保の努力。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：撤退時の雇用確保の調整 ・実施期間：撤退時 ・関係行政機関：該当無
	店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	<p>適切な建物管理による店舗閉鎖に伴う周辺環境悪化の防止。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容：撤退後の建物管理及び引継ぎ先との調整 ・実施期間：撤退時 ・関係行政機関：該当無